

「第4次富士市男女共同参画プラン（案）」のパブリック・コメントに対する意見及び回答

番号	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	<p>ジェンダー平等の言葉の使い方について(全体的)</p> <p>これまで富士市の男女共同参画プランでは、ジェンダー平等を使ってこなかったと思います。今回は、説明なしに、わかっているものとしていきなり使っています。しかし、その意味の説明がしっかりなされていないので、する必要があります。周囲の市民の反応を見ていると、普通の市民や、これまで男女共同参画の市民活動に携わってきた人にとっては、新しい言葉であり、男女共同参画に慣れていて、ジェンダー平等に慣れていない人が多いように感じています。ジェンダー平等の意味をはっきり伝えた方がいいと思います。政府は男女共同参画を英語にすると、gender equality としており、それをまた日本語にすると、ジェンダー平等としています。</p> <p>ジェンダーとジェンダー平等では、その意味することが異なります。このプラン案で、この2つの言葉を使うとき、「社会全体における性別役割分担意識や無意識の思い込み・偏見の存在」をあげていますが、この意味では不十分で、それら意識・偏見の解消だけでは、現時点でジェンダー平等の実現は困難だと思います。(概要版1と本編P1)</p> <p>2020年代、2021年の現在、上記の意味に加えて、ジェンダー間の格差、男女間の格差について触れなければならないです。それは各種のジェンダー統計により、数値としても、男女間の格差は明確なので、格差という言葉が必要です。ジェンダー間の格差を解消していくために、政策(制度変革を含む)と意識の変革が必要だと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、「ジェンダー平等」の解説をP3に設けます。</p> <p>またジェンダー間の格差につきましては、本編P9、P10に掲載している市民意識調査の結果やP1とP32に掲載している世界経済フォーラムの「ジェンダーギャップ指数」の説明の中で、我が国の順位や特に政治分野と経済分野について格差が大きいことを紹介しています。</p>	反映する
2	<p>ジェンダー平等の定義について</p> <p>上記の意見に加える形で述べます。私は第六次総合計画審議会委員でした。その総合計画案に、ジェンダー平等の意味が不十分であったので、会議でも伝えて、更にパブコメでも伝えました。それをもとに市長から修正すると回答がありました。それをふまえて、同じ富士市の計画であるので、このプランでも合わせた方がいいと考えます。以下は、総合計画のジェンダー平等の説明をもとにした定義です。「男女、あるゆるジェンダー間で格差がない社会。一人ひとりの人間が性別にかかわらず、対等な立場で、政治・社会・職場・家庭等、様々な分野に参画し、責任や権利、機会を分かち合うこと。」</p>	<p>ご意見のとおり、同じ富士市の計画であるので、「ジェンダー平等」の解説は、第六次総合計画に掲載されている定義と合わせた内容にします。</p>	反映する

番号	意見の内容	市の考え方	反映結果
3	用語解説について(本編 P84) 更に加えてほしい用語 ジェンダー平等⇒ 既に述べました。 ジェンダー統計(案)⇒男女別の数値が明らかにわかる統計で、ジェンダー間、男女間の格差、差別を把握でき、問題解決のために重要な証拠として使用できる統計。 きらり交流会議(案)⇒男女共同参画センターの利用を登録した市民団体で、男女共同参画に関する市民活動を共通目標として横のつながりでネットワークし、協力し合う主旨に賛同した団体の集まり。	ご意見のとおり、本編P84 以降の用語解説に、「ジェンダー平等」「ジェンダー統計」「きらり交流会議」を加えます。	反映する
4	本編 P3 の用語の説明について 1)ジェンダー平等を入れてください。このプランで重要なキーワードとして使われています。ジェンダーだけでは、何が問題であるのかが伝わってこないように思います。 2)SDGs の理念について、以下の2点を文に入れた方がいいと思いました。 ・ SDGs は国連が提唱したことであるので、国際社会と日本と富士市とのつながりのなかで、富士市男女共同参画プランにおいてジェンダー平等の実現を1番に掲げている理由と必要性について。 ・ SDGs では、国連は誰1人取り残さないということを全世界に向けて誓っています。その誓いと富士市男女共同参画プランの内容との関係性について。	1)ご意見のとおり、「ジェンダー平等」の解説を本編 P3 に設けます。 2)ジェンダー平等の実現の必要性につきましては、本編 P1 で「ジェンダー平等の実現へ」の中で説明しています。 男女共同参画プランにつきましても、誰1人取り残さないという SDGsの誓い同様、女性だけでなく、セクシュアル・マイノリティの方々や様々な困難な状況におかれている人への取組が新しく計画されています。	一部反映する
5	プランの体系図(本編 P25)のアンコンシャス・バイヤスに括弧をつけて無意識な偏見思い込みを加えた方がいいです。 英語をカタカナにした最近な新しく言葉については、できる限り和訳も併記した方がいいと思います。	分かりやすくするため、ご意見のとおり追記します。	反映する
6	第4次富士市男女共同参画プラン策定にあたって 本編 P1 ◇女性と子どもの人権尊重へ 最も大事なものは人権だと思いますが、女性や子どもになぜするのか。とりわけ女性や子どもに、人権侵害の事件が多いので、「女性と子どもの人権尊重へ」を項目名にしたことはわかりますが、「あらゆるすべての人の人権尊重は当然であるが、」等を加えた方がいいのではと考えます。DV の被害の数値(ジェンダー統計)を出して、説得力あるように書いた方がいいと思います。DV の加害者側(男性に多い)がなぜ事件を起こすのか、それを減らす対策についても記述が足りないと思います。	「あらゆるすべての人の人権尊重は当然であります、」という表現を加えます。 また、ここでは、策定の目的や背景について触れており、具体的な現状と課題につきましては、第2章で説明しています。	反映する

番号	意見の内容	市の考え方	反映結果
7	<p>本編 P40～男性の家事育児参画促進の事業について</p> <p>No.45 からの事業は、「男性の家事育児参画促進」を目的として行われていることが説明書きで理解できますが、No.54 以降は、その事業の一般的な説明であり、男性の家事育児参画促進とどう関連づけられているのかよく理解ができません。</p>	<p>ご意見のとおり、本編P41、事業No.54以降は、必ずしも「男性の家事・育児参画促進」ではないため、別の施策を設け移します。</p>	反映する
8	<p>本編 P39</p> <p>「子育てや介護を共に支え合い、子どもを産み育てやすい社会の実現」</p> <p>今、ダブルケア(子育てと介護を1人が担うこと)やヤングケアラー(子どもが介護や家事育児を日常的に担うこと)が社会的な問題になっています。共に支え合うことでこれらの問題解決に繋がることも説明書きで触れた方がいいと感じました。</p>	<p>ご意見のとおり、「ダブルケア」の問題は、男女共同参画の視点からも、女性活躍にとって障壁となるものと考えますので、本編P17の「育児・介護をめぐる現状と課題」の中で、「ダブルケア」について説明するとともに、共に支え合うことが重要である旨記載します。</p> <p>「ヤングケアラー」の問題につきましては、国の男女共同参画基本計画では、実態調査をして課題の検討を進めることとしており、今後の国の動向を注視してまいります。</p>	一部反映する
9	<p>「共稼ぎ」(概要版)と「共働き」(本書、内閣府データ)の二つの言葉が出てきます。使い分けをしているのでしょうか？</p> <p>一般に「共稼ぎ」は使わなくなっているような気がします。</p>	<p>「共働き」に訂正して統一します。</p>	反映する
10	<p>語句の使い方、共働きについて共稼ぎより、共働きを使った方がいいと思います。(全般)</p> <p>共稼ぎと共働きが統一なく使われています。国の男女共同参画計画では、共働きを使っています。</p>	<p>「共働き」に訂正して統一します。</p>	反映する
11	<p>本編 P37</p> <p>No.32</p> <p>・・・職場環境づくりなどのための「た」セミナー等を実施します。「た」が多い。</p>	<p>訂正いたします。</p>	反映する
12	<p>成果指標、目標に向けて、ポジティブ・アクションもできる場所は取り入れてほしいです。現在は既に2021年ですので、プランに目標達成のためにクォータ制(ポジティブ・アクションの手法の1つ)を採用すべきであるという文言を入れても良いのではないかと考えます。または、ポジティブ・アクション導入に向けて検討会を開くなどという言葉でも言いと思います。</p>	<p>成果指標につきましては、男女共同参画審議会で、ご審議していただいております。「女性管理職がいる事業所の割合」の指標について、市が発注する建設工事の業者格付において、女性管理職のいる事業所を優遇するポジティブ・アクションを取り入れております。</p>	反映できないもの

番号	意見の内容	市の考え方	反映結果
13	<p>本編 P26 男性の育児休業取得率</p> <p>基準値が 20.6%と提示されているが、国の男性の育児休業取得率はようやく 10%を超えたとの認識から、20%は多すぎるのではと感じました。この数字は、平成 29 年度事業者調査ではじき出された割合のようですが、この調査の有効回収率は 29.6%であり、回答した事業所は男女共同参画について前向きな事業所だと仮定すると、育児休業取得率も高い値になるのは理解できます。その数字を基準値として採用するのは違うように感じました。</p> <p>(因みに、厚生労働省の「平成 29 年度雇用均等基本調査」での男性の育児休業取得率は 5.14%)</p>	<p>5 年毎に行っている「男女共同参画に関する事業者調査」は、無作為で抽出した、従業員 7 人以上の市内 2,000 の事業所に対して調査を行っている市内事業所を対象にした大規模調査です。</p> <p>ご意見のとおり、前向きな事業所が多く回答しているということで数値が高くなることが想像されます。</p> <p>成果を評価する場合、同じ条件で同じ質問をすることで、その結果を比べる必要がありますが、次回調査も同じ条件で同じ質問で行うため、成果を比較できるものと考えています。</p>	反映できないもの
14	<p>本編 P26 「育児について、夫と妻の負担が同程度と思う市民の割合」</p> <p>市民意識実態調査の設問にもあるように、家庭での役割は育児以外にいろいろあります。育児の負担は妻が多いが、その分家事の多くは夫が担っているという家庭もあるでしょう。負担の差は家庭によって違います。総合的に夫婦の折り合いが着く負担率になることが理想なので、育児負担率だけを取り上げるのは、あまり意味がないような気がします。</p>	<p>本市が行っている男女共同参画に関する市民意識調査からも、「育児について、夫と妻の負担が同程度と思う市民の割合」は低く、国の調査でも、欧米諸国に比べ、日本の男性が家事・育児に従事する時間が短いことが指摘されております。</p> <p>それぞれの家庭の事情があるとは存じますが、全体でみたときに、本市でも夫の家事・育児参加を計る指標が必要と考えています。</p>	反映できないもの
15	<p>本編 P26、27 主な成果指標</p> <p>基準値から現実的な目標値を定めたことは理解できるが、これでは最終目標まで何十年かかってしまうのだろうと感じる。調査に回答した中学生も、10 年もすれば働く世代となる。特に⑩の割合が、10 年後に半分にも達していないのでは明るい未来が見えない。</p> <p>②社会全体で「男性と女性は平等に扱われていると思う」と答えた人の割合、⑤ 女性の自治会長の割合、⑩育児について、夫と妻の負担が同程度と思う市民の割合、⑬ 富士市の自殺死亡率（人口 10 万人当たり自殺者数）は、市の本気度を感じられるようもっと高い値にしてほしいと思った。</p>	<p>成果指標につきましては、5 年後の目標値としています。</p> <p>それぞれの目標値は、基準値、過去の伸び率、取組をすることによる効果などを根拠に算出しています。</p>	反映できないもの
16	<p>あらゆる場面への男女共同参画の理念の浸透について</p> <p>女性の自治会長の割合がとても低いですが代代的にやむを得ない感はあると思いますが、防災や災害時の事を考えるとせめてまちづくり協議会の役員の構成員は審議会等と同じように 40%を目標に定めたら良いと思います。段階的にはモデル地区を定めたり広報していくことにより少しずつ上がっていくようになります。</p>	<p>本編 P26 女性自治会長の割合につきましては、5 年度の目標値を 8%としておりますが、令和 2 年度の基準値が 4.1%で、国と県の計画が 5 年 4 ポイント上げを目標としていることを参考にして 8%と設定しました。</p> <p>今回、女性の意見を地区の運営に反映するために、自治会長の割合を目標値としました。</p> <p>ただ、家庭での固定的性別役割分担である女性の家事・育児・介護負担が変わらなると、自治会長やまちづくり協議会の構成員に</p>	反映できないもの

番号	意見の内容	市の考え方	反映結果
		おける女性は増えていなくいと考えられますので、家庭向けの意識啓発も行っていきます。	
17	<p>第4次富士市男女共同参画プラン策定にあたって 本編 P1 ◇ジェンダー平等の実現へ 4段落</p> <p>1)「男性の視点に偏重することなく」の男性の視点とはどんな視点なのか？ 日本は、多くの分野のジェンダー統計の数値においても、明らかに示されているように、男性中心優位社会であるので、男性の視点が使用されたのか、漠然とした感じがします。</p> <p>2)「意思決定の場に多種多様な意見を出すことで決定に誤りなきを期することになります。」←多種多様な意見を出しても、決定に誤りはあると思うので、この表現は変えた方がいいと思います。「決定に誤りなきを期する」も、何の決定であるのか、わかりにくいです。</p>	<p>1)「男性の視点に偏重することなく」とは、具体的な事柄を一つ捉えてのものではなく、様々な場面を捉えてのものであります。 この中の事例としては、本文中に記載されている通り、我が国では、政治分野や経済分野において、指導的立場に男性が多いといったことが挙げられます。 また、ここでは、策定の目的や背景について触れており、具体的な現状と課題につきましては、第2章で説明しています。</p> <p>2)価値観が多様化し、社会の変化が著しい現代においては、多種多様な意見を出すことが大事であり、必ず誤った決定をしないということではなく、多様な人材が集まった方が、正しい判断が期待されるという意味です。</p>	反映できないもの
18	<p>本編 P2◇家事・育児・介護を男女が共に担う社会へ 他、 共働き世帯が増えている状況について 「共稼ぎ世帯が増加する中」の表現、増加したから対策が必要なのか、専業主婦ならばどうなのか、という視点がないです。共働き世帯でも、妻の方がパート、非正規等多様なあり方があると思います。この項目では、結婚したカップルの共働き世帯の働き方、生活のあり方、少子化に着目した書き方になっていると思います。 働き方、生活のあり方と世帯のあり方には多種多様にあります。健康で外で有償労働、フルタイムで働ける男女のカップルだけが市民ではないと思います。健康の問題で働けない人もいます。 3段落目の「男性が子育てに積極的に参画」の部分について、本来ならば、参画ではなく、日本の一般的な状況がそうでなくても、夫妻で一緒に子育てするものではないでしょうか。参画という表現は、研究者の分析の際の表現のように思えて、違和感がありました。</p>	<p>ここでは、男女共同参画プランを策定する目的の一つとして、過去十年以上増加傾向にある共働き世帯の視点からも、男女が共に担う家事・育児・介護といった男女共同参画の取組が必要であることを記載しています。 詳しい現状と課題につきましては、第2章で説明しています。その中で女性の非正規雇用の現状と課題につきましても説明しています。</p> <p>男性も主体性や責任を持って、子育てに積極的に参加する意味を込めて、「参画」という単語を使用しています。</p>	反映できないもの
19	<p>本編 P26～主な成果指標について 5年後の数値目標について、それぞれ、どのような方法で、理由で算出しているのでしょうか？ 最終的な到達目標は、どのくらいになればどのような社会になるか、などが伝わってこないです。</p>	<p>成果指標につきましては、5年後の目標値としています。 それぞれの目標値は、基準値、過去の伸び率、取組をすることによる効果などを根拠に算出しています。 また、目標は主な成果指標によってのみ達成するものではなく、全部で92の事業を実施することによって達成を目指します。</p>	反映できないもの

番号	意見の内容	市の考え方	反映結果
20	<p>施策1-(1)-No.3</p> <p>男女共同参画の視点に立った学校教育を推進するためには、教育関係者を対象とした“教育に関わる側に対する教育”が必要です。自身のジェンダー意識に気付けるような講座を、年に1~2回、定期的に設ける必要を感じます。</p>	<p>教職員の初任者研修で、男女共同参画に関する内容を取り扱っています。</p> <p>さらに、毎年度、文部科学省が教職員等を対象に「学校における男女共同参画研修」を開催しています。</p> <p>また、本編P29 事業番号3において、市内小中学校を対象に、男女共同参画の視点からのキャリア教育授業を行っており、令和2年度の実績は、小中合わせて16校となっています。</p> <p>性別に捉われない職業選択をテーマに授業を行っており、この授業を通じて、生徒だけでなく教師の方々にとっても、固定的性別役割分担意識に対する啓発という点でも効果があるものと考えています。このため、今後も継続して行っています。</p>	既に盛り込み済み
21	<p>施策1-(2)-No.25</p> <p>審議会等における託児サービスの導入支援は、素晴らしいと思いますが、一歩進んで、期間が限られている育児休業取得者に、審議会委員になる機会が提供できるような具体的な方法があると、「審議会等の委員として活躍できる女性の育成・支援」にもつながると思います。</p>	<p>子育て世代の意見を市政に反映することを支援するために、審議会等における託児サービスの導入を考えておりますが、この子育て世代の中には、育児休業取得中の方も含まれます。</p> <p>また、審議会等の公募委員につきましては、現在公募委員候補者登録制度に基づき育児休業取得者を含めた18歳以上の希望する市民に登録していただいた候補者名簿の中から選出しております。</p>	既に盛り込み済み
22	<p>施策1-(2)-No.27</p> <p>施策2-(1)-No.27</p> <p>事業所における女性管理職登用の啓発を行い、実際に取り入れた認定事業所を、これから就職を考える地域の高校生、大学生に、ぜひ事業所紹介で伝えてほしい。</p>	<p>女性管理職雇用事業所認定制度に関しては、市の建設工事競争入札格付制度の中で行っております。</p> <p>女性活躍、仕事と育児の両立支援等につきましては、国の認定制度「えるぼし認定」「くるみん認定」などがあり、専用のウェブサイトもございますので、市のウェブサイトからリンクを張って紹介するなど、これからも、様々な手段で、女性活躍に取り組む事業所を紹介していきます。</p>	既に盛り込み済み
23	<p>男女共同参画、ジェンダー平等、SDGsの関係性について</p> <p>このプラン案では、ジェンダー平等の実現がSDGs17の開発目標の1つと示していますが、なぜ、富士市でこのSDGsの目標の1つを元に行っているのか、説明が必要です。</p> <p>たとえば、上記3つの言葉を使って、富士市の実状としてある、ジェンダー格差の事例(地区会長が圧倒的に男性等)を挙げて、その問題を少しでも解決に近づけるためにプランが必要であるという説明が必要だと思えます。</p>	<p>ジェンダー間の格差につきましては、本編P9、P10に掲載している市民意識調査の結果、本編P1とP32に掲載している世界経済フォーラムの「ジェンダーギャップ指数」の説明の中で、我が国の順位や特に政治分野と経済分野について格差が大きいことを紹介しています。</p>	既に盛り込み済み

番号	意見の内容	市の考え方	反映結果
24	ワーク・ライフ・バランスについて ワーク・ライフ・バランスは働くすべての人に益々大切な事ですが、内容を知っている事業所の割合の5年後の目標が80%であれば働きづらい人の格差は大きくなるように思います。成功している事例を具体的にSNSで発信していたら良いと思います。	ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる事業所を、市情報誌で紹介していきます。 また、えるぼし認定、くるみん認定など国の認定制度を受けている事業所を、国の専用サイトにリンクを張ることで市ウェブサイトでも紹介していきます。	既に盛り込み済み
25	本編 P33 審議会等における託児サービスの導入支援 審議会の市民委員には、妊婦さんもいました。妊婦さんでも産後継続して市政に関われる機会を確保する意味で、とても良い取り組みだと思えます。	子育て世代の意見を市政に反映させるため、審議会等における託児サービスを導入していきます。	既に盛り込み済み
26	男女共同参画を推進する学校教育の充実について 男女平等の視点に立った教育を進める。 1 教育現場の具体的な実践の様子をオンラインで配信して頂きたいと思えます。プライバシーの問題などがあるので、簡単にはいかないとありますが、また今さらとお思いでしょうか、私たちが家庭や地域で子どもたちと一緒に学ぶという姿勢が必要だと考えています。 どんな風に教えているのか、どう伝えたら良いのかという素直な気持ちです。家庭や地域でこれらの問題を共有でき、より良い実践ができることが願いです。 2 演劇鑑賞会は音楽コンサートなどを通して、これまで以上に豊かな教育で上記目的が進められるように望みます。	教育現場の様子を、オンラインで配信することにつきましては、DVから避難している生徒や保護者等、動画の撮影や配信を望まない方もいるため難しいと考えます。 しかし、学校につきましては、学校運営協議会を設けて、地域の方の意見を取り入れ、関わっていただいております。 また、男女共同参画を推進する学校教育につきましては、市内小中学校において、男女共同参画の視点からのキャリア教育授業を実施しており、音楽コンサート、落語などを取り入れるなどして工夫して行っています。	一部既に盛り込み済み
27	プランの目標と理念における社会構造的に優位な立場にある多数派(マジョリティ)の男性たちの意識改革と実践について(全般) 本プランは、「第3次富士市参画プランを引き継いで、男女共同参画社会の実現」を目標とするとあります。2020年代に入り、2021年現在、富士市ではパートナーシップ宣誓制度ができ、これまで存在していても配慮がなされなかった多様な性(セクシャル・マイノリティという表現もある)のありかたを尊重する動きとなったことはよいことだと思えます。 しかし、プランの目標と基本理念には、社会構造的に優位な立場にある多数派の男性たちがどうあるべきかについては、あまり記述がありません。策定の趣旨が、差別や地位が低いことで困難がある女性たちや男性の弱い立場、多	男性に対する男女共同参画の意識啓発の取組につきましては、基本目標1「あらゆる場面への男女共同参画の理念の浸透」のもとでの様々な事業が計画されています。	既に盛り込み済み

番号	意見の内容	市の考え方	反映結果
	<p>様々な性のあり方の人々の状況を理解し、様々な立場の人々が共存し、支え合うことであると思いますが、その一方、多数派の男性たちのあり方の見直し、意識と実行への改革の提案が足りないプラン案に思えます。</p> <p>これまでを振り返り、また男女の数値が明確にわかる各種のジェンダー統計をみても、明らかにあらゆる分野で男女格差があります。富士市の統計でも同じことが見られます。その格差を解消していくために、政治・社会のリーダーの立場にいる男性たちが考え方を変える時が、既に来ていると思います。そうしないと、いつまでもジェンダー平等の実現はできないように考えます。</p> <p>今年開かれた東京五輪・パラリンピック組織委員会の森前会長による女性蔑視発言で明らかになり、国際的にも批判をされたように、これまで日本の女性たちは、男性優位の社会のあり方に合わせることで、社会で生きて働くことができてきたが、そのために、女性の能力が抑えられて日本社会の発展のために、勿体なかったという一面もあると思います。</p> <p>この問題の発覚により、あらゆる分野でのリーダーの男性のジェンダー平等意識が、いかに社会の健全で公正な発展のために重要であるかが示されたと思います。</p> <p>ジェンダー統計の数値より、ジェンダー格差が明らかとなり、それに気づいたトップが男女半々を提案して実行したことにより、ジェンダー格差が縮まった事例があります。その1つあげると、2019年愛知県で行われた芸術展、「あいちトリエンナーレ 2019」では、トップの芸術監督(男性)が、参加作家を男女半々とするを宣言、実行し、作家数の男女平等を実現できました。これは、この芸術祭のトップであった男性が、教育・文化・芸術等の分野におけるジェンダー不均衡の問題性を深く認識し、ジェンダー平等意識をもって明確な方針を打ち出したことで、解決できた事例です。</p> <p>これからは、このような優位な立場にいる多数派の男性たちが意識を変えて、取り組むことと、引き続き、普通の男女の市民による取りくみにより、ジェンダー平等は推進できて、社会は変わることができると思います。2020年代以降、これからは、これまでの多数派、優位だった男性の意識と実行力の変革が最も求められている時代に既に入っていると考えます。富士市でも、その視点を男女共同参画プランに取り入れた方がいいと考えます。</p> <p>富士市だけでなく、日本全体でこういった男</p>		

番号	意見の内容	市の考え方	反映結果
	<p>性の取組がないために、多数派で優位な男性のやり方に女性たちにも合わせ続けて来て、その結果、現在のようなジェンダー格差の社会になっていると考えられます。</p> <p>そういった多数派男性のジェンダー平等の実現へのアクション(実行力)の視点が、富士市の参画プランに是非必要だと思いました。今のままであったならば、いつまでたっても、多数派の男性たちは、男女共同参画の推進を他人事のように遠巻きに見ているだけで、ジェンダー平等の実現へは足を引っ張るだけ(=理解・意識・実行力が足りない)で変わらないと思います。</p> <p>最後に、私がこの意見を述べる別の理由は、現市長が2017年11月に県内でもいち早く内閣府男女共同参画局が主催する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に賛同するとともに、「富士市長 女性の活躍推進行動宣言」を表明しているからです。その具体的内容は、男女共同参画と富士市職員生き生きプランです。内閣府から、この件もあり、富士市は男女共同参画の取組では注目されていると、内閣府関係者から聴いています。</p> <p>私が今回提案した趣旨に近い宣言を、既に市長がしているので、男女共同参画プランでも可能ではないかと考えました。</p>		
28	<p>本編 P27(感想です) 富士市の自殺死亡率</p> <p>5年後の目標値が示されているが、自殺死亡者が5年後もいることを想定した数字に胸が痛くなりました。できれば男性も女性も0になることを願います。</p>	<p>1人でも自殺する方が少なくなるように、男女共同参画の分野からも、様々な方法で取り組んでまいります。</p>	<p>今後の参考にするもの</p>
29	<p>本編 P7 市民、事業者、中学生への調査 市民の回収率 46.6%、事業所 29.6%、中学生 94.5%、</p> <p>市民の関心は前回より上がっているが、事業所は余裕がなくなっているのか関心が薄くなっているのか回収率が低すぎると思う。市民、事業所はもともと関心があるからの回答であるだろうから、関心のない割合のほうが多いことをため、市民意識の表記が偏ってしまっていることをもっと問題視してほしいと感じた。</p>	<p>次回調査を行うにあたって、回収率を上げるために、取り組んでまいります。</p>	<p>今後の参考にするもの</p>

番号	意見の内容	市の考え方	反映結果
30	<p>本編 P29～施策事業</p> <p>一番肝心な、働く世代(関心が薄かったり余裕がなかったりするが、ジェンダーギャップを一番感じていて一番つらい立場にいる割合が多い)への働きかけが少ないのが気になった。調査は、現在の関心のある方中心の回答になってしまうので、調査方法の回答率をあげる工夫と、意識をもってほしいところへの啓発や周知に力を入れてほしい。具体的には、事業 26 で調査回答がなかった事業所へ直接働きかけるようなアクションや、民間事業者への職員研修への参画など。</p>	<p>次回調査を行うにあたって、回収率を上げる取組をしていきます。</p> <p>また、働く世代向けの取組として、ワーク・ライフ・バランス、仕事と育児の両立支援、女性活躍をテーマに、事業所向けの取組を行っていきます。</p>	今後の参考にするもの
31	<p>本編 P39 保育士のキャリアアップ研修も良いが、それよりも離職者を減らすため待遇改善の働きかけをしてほしい。市内には、民間や社会福祉法人では国家資格(保育士)を持っていても最低賃金とそう変わらない時給や、低賃金で働いている保育士、パート保育士が存在している。</p>	<p>現在、政府が保育士や看護師の賃上げを検討しています。</p> <p>本プランでは、女性が子育てや介護をしながらも働きやすい、そして活躍できる職場を増やす取組を行っていきます。</p>	今後の参考にするもの
32	<p>本編 P59 はぐくむFUJIオフィシャルサポーター認定制度の推進が、企業だけでなく地域団体、個人レベルまでひろがれば、子育てを見守る目が増えて良いと思った。</p> <p>最後に、本編 P50 固定観念にとらわれず多様な人材を生かす社会で</p> <p>案の中にはないが、広報ふじの特集で、中高生の女子の制服のズボンの記事を読み、スタートが苦痛な女子は救われるが、男子制服が苦痛な男子がいるとしたらその子らは置き去りなのではと感じた。単に防寒なら違和感はないが、多様性というキーワードを掲げるなら、制服自体を着用自由にすればと思う。</p>	<p>「はぐくむFUJIオフィシャルサポーター認定制度」は、「従業員の仕事と子育ての両立」「地域における子育て支援」「独自の子育てに関する支援」に積極的に取り組む市内の企業、団体等を増やしていくことを目的として行っておりますが、ご意見は今後の参考にさせていただきます。</p> <p>男子制服が苦痛な生徒に対するご意見につきましても、教育委員会と共有するとともに、今後の参考にさせていただきます。</p>	今後の参考にするもの
33	<p>施策1-(1)-No.12</p> <p>男女共同参画センターの利用促進</p> <p>実際には、来年度もフィランセの会議室が使えない状態です。コロナ禍でしかたないとは思いますが、それが通常になってしまう危機感があります。</p>	<p>現在、コロナ禍の中で、フィランセの男女共同参画センターが、ワクチン接種の事務所として使われておりますが、これはあくまでも非常事態への対応であり、ワクチン接種業務終了後には、再び男女共同参画センターとして、会議室の利用は可能になります。</p>	その他(質問)
34	<p>男女共同参画センターについて</p> <p>令和2年度3年度と貸館禁止となっているが令和4年度も使用できないとの事ですが男女共同参画センターの位置付けがあるのであれば団体連絡室だけでも使用出来る体制があったら良いと思います。</p> <p>講座の開催は別の施設を使用しても利用団体が他の使い方を検討したいと思います。</p>	<p>現在、コロナ禍のため、フィランセの男女共同参画センターの部屋が、ワクチン接種の事務所として使われていますが、団体連絡室は使用していないため、団体の方々が使えようにします。</p>	その他(質問)